

令和元年度 第2回 伊勢原市まちづくり審議会 会議録

〔事務局〕 都市政策課

〔開催日時〕 令和2年2月10日(月) 午前9時30分から

〔開催場所〕 伊勢原市役所 本庁舎 2C会議室

〔出席者〕

(委員) 遠藤会長、堀口副会長、塩原委員、寺本委員、増田委員、宮川委員
(下嶋委員は欠席)

(事務局) 飯田都市政策課参事兼課長、佐野都市政策課主幹兼係長、他2名

〔公開の可否〕 公開

《審議会の経過》

1 開 会

2 挨拶

3 付 議

4 議 題

審議事項

1 令和元年度地域景観資源登録について

5 その他

6 閉 会

《 議 事 》

- 挨拶
- 付議
- 事務局職員紹介
- 審議会内容
会長が議事進行

会 長 それでは、審議事項の「令和元年度地域景観資源登録について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。

今、御説明いただきました内容を踏まえて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

委 員 市民公募に際して、道灌祭り等で周知カードを配布したとありますが、情報提供者の市民・来訪者の割合はどの程度でしょうか。

事 務 局 今回は、不特定多数の方へ呼びかけをし、メール等で情報提供をいただきましたが、お名前等の記載が無いものも含まれているため、データとしてお伝えできるものはございません。

委 員 前回登録のものと今回の登録候補を見ると、市域の北側に偏ってしまっているのですが、他の地域の方の意見も取り入れられるような工夫が必要ではないかと思います。

委 員 市民全体で共有するという観点からすると、自治会等を中心とした市民参加の取組が大切であると考えます。

事 務 局 まちづくりに積極的に参加されている、市内各地域の団体にはお声がけさせていただきました。今後も継続して取組を行っていく中で、より多くの市民に呼びかけ、幅広く伊勢原の景観資源を掘り起こしていきたいと考えています。

委 員 景観まちづくりシンポジウムとはどういったものでしょうか。

事 務 局 毎年1回、12月の第2土曜日に開催しているものです。第1部では、毎年10月に開催している「いせはら景観写真展」の表彰式、第2部では、景観まちづくりに関する市民参加型のワークショップを開催しています。

委 員 第1部の表彰式に参加された方が、第2部に来られたのでしょうか。

事 務 局 今年度は、表彰を受けた方のうち、5名が第2部に参加いただきました。

委 員 27名が参加されて、4つのグループに分かれたということですが、これはランダムに分かれたのでしょうか。

事務局 議論を円滑に進めていくため、事前にグループ等で参加申込みをいただいた方については、一定の配慮をさせていただきましたが、当日参加の方も多かったため、基本的にはランダムでのグループ分けとなっています。なお、Bグループについては、比々多地区の方が中心のグループとなっています。

委員 今回は市民等から候補の抽出を行ったということで、「廻り地蔵」等、前回の手法では出てこなかったものが入ってきているのが良かったかなという印象を持ちました。

事務局 廻り地蔵の他、大山を背景に新東名高速道路関連施設を眺める「市民の森ふじやま公園からの眺望」が、伊勢原固有の景観資源であるとして今回初めて高い評価を受けました。市民公募により、発見できた景観資源であったと思います。

委員 廻り地蔵が実際に回っているのは、今は比々多地区だけですか

事務局 他地区については把握していませんが、比々多地区の100世帯程を回っていると伺っています。

委員 大山地区の景観資源をまとめて登録するというAグループの意見は、今回は登録にならず、別のところで議論していくとのことですが、この点はどのように説明していくのでしょうか。

事務局 Aグループからは、他市の歴史的景観地区のような位置づけで登録したいとの御意見をいただきました。これは、現在、市で手続きを進めている、大山地区における景観重点地区への指定と類似しているため、混乱を招く可能性があるという判断をしています。なお、今回の意見を踏まえ、景観重点地区指定をした後の景観まちづくりの一環として、一つ一つの景観資源の登録に向けた取組をしていきます。

委員 その部分は、登録をする際にしっかり説明していただいて、Aグループの方が、自分たちの議論は何であったのかとならないよう、お願いします。

会長 シンポジウムのまとめをした際に、一般論として、こういった形での登録は難しいだろうという話は、私からお伝えしています。ただ、こういったグルーピングが出てきたということは、次年度のワークショップの進め方を注意する必要があるように感じています。

委員 廻り地蔵のような、地域の伝統文化は「地域景観資源」として分かりにくい部分があるので、しっかりと説明を添える必要があると思います。また、それぞれの景観資源の運用・管理者を明確にし、保全活用に向けた意識醸成を図っていくことも大切であると感じています。

会長 現時点では、登録によって所有者等に保全活用に向けた義務が発生することはないですが、将来的には考えていく必要があると思います。

委員 景観資源の保全活用におけるモチベーションになるよう、登録によって、所有者等にインセンティブが出るような形を考えていくと良いと思います。

会長 中長期的な目標として、登録件数が増えてきた時に、一段上の保全活用の取組につなげていくためには、考えていく必要があると思います。

事務局 何かインセンティブがあるから景観資源を保全活用するというのではなく、まずは、地域の個性や魅力を再発見し、それを共有し、大切にしていこうという意識を醸成していくことが重要であると考えています。

会長 これまでの意見を踏まえると、様々な景観資源の捉え方があるので、分類を作ってあげると分かりやすくしていくのではないかと思います。併せて、地域別の情報がわかるように整理し、登録候補が少なかった地域の景観資源の発掘の一助になっていくと良いと感じています。

また、景観資源の抽出の方法については、事前に委員の皆さんから意見をもらうというのも面白いと思います。

会長 他にないかありますでしょうか。

会長 他に御意見がなければ、原案について異存なしとしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

会長 ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局 遠藤会長、どうもありがとうございました。

○閉会